資料５

電気自動車（Electric Vehicle）用急速充電器の設置について(概要)

【名称】	電気自動車等用急速充電施設
【工期】	平成 26 年 11 月 11 日（火）から平成 27 年３月 25 日（水）
【設置場所】	恵庭市南島松 817 番地９（道と川の駅「花ロードえにわ」駐車場横）
【設置目的】	①次世代エネルギー自動車の普及促進 ②交通の利便性の向上 ③社会経済環境に応じた安定かつ適切なエネルギー需給構造構築の一助 ④観光振興
【施工費】	7,938,000 円（税抜き：7,350,000 円）
【発注者】	恵庭市
【請負者】	株式会社豊原電気商会
【補助金】	次世代自動車充電インフラ整備促進事業（ＮＥＶ補助金） 交付決定額　4,770,000 円（補助率約６割）
【導入機種】	富士電機社製　FRCH50B-2-01-ADFCK　50kW 急速充電器 充電時間　約 30 分（1 回、80%程度の充電）
【利用料金】	500 円／1 回　現金課金式
【利用時間】	（4 月～10 月）9：00～18：00、（11 月～3 月）9：00～16：00
【道内急速充電器の設置状況】	道内７１箇所（H26.11 現在）、道の駅８箇所目（女満別、ウトロ、斜里、稚内、美瑛、大樹、足寄）、市内２箇所目（日産プリンス） ※現在、インフラ整備が進み、増加中のため、正確な数は不明 道の駅、女満別・ウトロ・斜里・稚内は、北海道ビジョン策定前設置
【竣工式】	平成２７年４月１３日（月）１０時から
【利用開始】	竣工式終了後から
【設置セレモニー】	平成 27 年４月 13 日（月）10 時から 15 時（予定）　道の駅にて